

平成 24 年 3 月 21 日

「葛飾区第 2 次改革パワーアッププラン」の取組状況 (平成 23 年度) について

1 背景

葛飾区中期実施計画を財政基盤から支えるため、平成 21 年度から平成 24 年度を計画期間とした経営改革の具体的な内容等を明らかにした「葛飾区第 2 次改革パワーアッププラン」を平成 21 年 3 月に策定した。本計画は、各取組の着実な推進を図るため、社会経済情勢の変化等に応じた取組内容の変更等を行うとともに、その取組状況を毎年公表するものとしている。

2 取組状況 (全 28 項目)

「実施」	(年次計画どおり実施)	27 件
「一部実施」	(年次計画の一部を実施)	0 件
「未実施」	(年次計画を実施していない)	0 件
「計画終了」	(計画を終了)	1 件

注：上記のほか、2 項目は平成 22 年度中に計画を終了している。

3 今年度計画を終了した項目

母子生活支援施設の建替え及び管理運営の見直し

施設の建替えに伴い管理運営の主体を法人に移行し、区財政負担の軽減に繋がったため。

4 職員数の削減

3, 042 人	→	2, 999 人 (△43 人)
(平成 23 年 4 月 1 日)		(平成 24 年 4 月 1 日見込)

5 「葛飾区第 2 次改革パワーアッププラン」の取組状況 (平成 23 年度)

別紙のとおり

「葛飾区第2次改革パワーアッププラン」の取組状況
(平成23年度)

目 次

1	区民本位の区役所改革の推進	2
01	ワンストップ電子区役所の構築	
02	公共施設の効果的・効率的な活用の推進	
03	効果的・効率的な組織体制の整備	
04	客観的な業務分析に基づく事務事業の再検証	
05	職員の発想による、業務改善と区民サービス向上の推進 (かつしかスタンダードの構築)	
2	職員の意識改革と生き活きと働ける職場づくり	5
06	人材育成の再構築	
07	人事・給与制度の見直し	
08	職員のメンタルヘルス対策の充実	
3	経営基盤の健全化と経営資源の適正な配分	8
09	経営マネジメントに基づく財政運営の推進	
10	新公会計制度の積極的な活用	
11	ICT推進計画2010の策定及び推進	
12	経営的視点に基づく広告事業の推進	
13	未利用区有地の有効活用	
14	税・保険料等の収納率の向上	
4	最適な主体・手法によるサービスの提供	11
16	契約事務のマネジメントサイクルの構築	
17	指定管理者制度の適正な活用	
18	市場化テスト等民間活用手法の導入	
20	効率的な清掃事業の推進	
21	生活保護自立支援策の再構築	
22	保健所業務及び子どもと家庭への総合的支援の強化	
23	わくわくチャレンジ広場（放課後子ども事業）と児童館、 学童保育クラブの連携の強化	
24	母子生活支援施設の建替え及び管理運営の見直し	
25	保育サービスの再構築	
26	土木・建築関連業務の見直し	
27	公共施設総合維持管理システムの推進	
28	学校用務業務の効果的・効率的な運営	
29	学校給食調理業務の効率化	
30	学校施設開放業務の見直し	

【取組状況表の見方】

No.	取組項目名	※取組状況
取組内容 (取組項目の具体的な内容を記載)		
取組実績等 (平成23年度の実績等を記載)		

※【取組状況の表記】（取組状況表の右上欄）

- 「実施」 : 年次計画どおり実施
- 「一部実施」 : 年次計画の一部を実施
- 「未実施」 : 年次計画を実施していない
- 「計画終了」 : 計画を終了

1 区民本位の区役所改革の推進

01 ワンストップ電子区役所の構築	実施
取組内容 来庁された区民に対して、迅速でわかりやすい窓口サービスを提供するため、住民異動関連手続きや福祉系窓口の一元化からスタートし、国の「ワンストップ電子行政サービス」との連動により、パソコン、携帯電話、コンビニエンスストアの端末などから、いつでも、どこでも簡単に区役所のサービスをワンストップで受けることができる電子窓口の構築を進めます。 将来的には、全ての窓口サービスを一つに集約した総合窓口を設置するとともに、コールセンターに代表されるような、行政案内や多様な問い合わせについて、電話一本で総合的に応対できる機能を備えたサービス形態の検討を進めることで、電子窓口及び総合窓口と併せて、全ての区民が等しく、簡単に窓口サービスを利用できる体制を整備します。	
取組実績等 来庁した区民が、迷うことなく、できる限り少ない窓口で、手続きをすばやく行うことができるようにすることで、区民サービスの向上を図ることを目的に、以下の取組を行いました。 【子育て支援部、税務課の窓口整備】 平成24年1月4日に総合庁舎新館4階の子育て支援部窓口と本館3階の税務課窓口のリニューアルを行いました。 【総合案内受付の整備】 平成24年2月6日に本館1・2階の総合案内受付をリニューアルを行いました。 【案内・誘導サイン計画の実施】 平成24年1月～3月 総合庁舎のサインを改修しました。	
02 公共施設の效果的・効率的な活用の推進	実施
取組内容 サービスの内容や提供方法の視点、施設の管理・運営に関する視点、区有財産の有効活用に関する視点及び施設ハードの改築・修繕・更新などの視点など、さまざまな視点で公共施設のあり方などの検討を進め、施設の建替え・改築の機会や管理・運営方法の見直しの機会などを捉え、施設の統廃合、周辺施設との複合化、民間への移管など施設総量の抑制を図るとともに、更新費用の財政負担の平準化を図るため、計画的・予防的な修繕を進めるなど、既存施設を維持・保全し、施設の長寿命化を進めます。	
取組実績等 葛飾区公共施設見直し推進計画に基づいた総合的かつ戦略的な有効活用の推進を図るため「葛飾区公共施設活用推進委員会」を設置しました。 また、葛飾区公共施設見直し推進計画で定めた利用率の基準に満たない地域コミュニティ施設について、利用率の向上や施設の廃止及び転用等も含めた、施設の有効活用に資する施策を検討するため、「地域コミュニティ施設有効活用検討作業部会」を設置するとともに、保健センターが担うべき機能を明確にし、より一層の区民サービスの向上と効率的な事業運営を実現するため「保健センター再構築検討会」を設置しました。 さらに、公共施設の效果的・効率的な活用を検討するための基礎資料として「施設白書（平成23年度版）」を策定し、各公共施設の現状や課題、建替経費の将来予測、今後の取組み方針などを取り纏めました。	

03	効果的・効率的な組織体制の整備	実施
取組内容 少子高齢化やICT社会の進展等社会経済情勢が大きく変動する中においても、着実に区民サービスの向上を図ることのできる組織体制が必要です。そのため、今後ますます多様化する行政課題に、迅速・的確に対応できるよう、これまでの部を単位とする組織のあり方を見直すとともに、課題とされる事業ごとに特命的に編制する組織を構築するなど、柔軟かつ機動性のある組織体制を整備します。		
取組実績等 平成24年度に向けては、区として喫緊の課題である施設の長寿命化をはじめ、公共施設や区民サービスのあり方等の特命事項を検討するため、特命担当課長を新設するなど、区政課題に対して効果的・効率的に対応できる組織体制の整備を行いました。		
04	客観的な業務分析に基づく事務事業の再検証	実施
取組内容 区役所の限りある経営資源（人材、財産、財源、技術、情報など）を真に価値のあるものにするためには、個々の事務事業の意図や作業内容を客観的に把握し、その上で見直しを図っていく必要があります。 そのため、企業経営の手法などを用いて、個々の事務事業の手法、政策・施策への貢献度、必要度、業務内容、コストなどについて、客観的な分析を行い、公共サービスの「見える化」や、区民ニーズとの整合を図り、さらなる区民サービス向上へつなげていきます。 また、この分析結果の活用により、行政評価についても、これまでの支出をチェックする仕組みから、戦略的な視点、適切な業務遂行の観点を持った仕組みへと、抜本的な見直しを図っていきます。		
取組実績等 行政評価については、今年度より新たな行政評価制度を全庁導入し、事務事業の改善に取り組みました。 新制度導入にあたっては、新たに作成した「行政評価事務の手引き」等を活用した説明会を実施するとともに、庁内報に特集記事を掲載するなど、広く庁内への周知を行いました。 制度導入による具体的な効果としては、「（行政評価による）成果の向上・改善の余地が大きい」と判断する事務事業に絞り込むことで、重点的な分析・評価が可能となり、重点評価対象事務事業全117事務事業のうち93事務事業について「改善」の方向性を導き出すことができました。 今後も、事務事業の更なる成果の創出やより一層の説明責任の徹底を図るため、今年度の実施結果を踏まえ、新たな制度の検証・改善に取り組むとともに、職員自ら改善策を検討する能力を身に付けるための研修体制も強化していきます。		

05	職員の発想による、業務改善と区民サービス向上の推進（かつしかスタンダードの構築）	実施
取組内容 職員意識と業務の効率性を向上するために、職員一人ひとりが日頃の仕事のやり方や意識を見直し、課題を見つけ、自発的な工夫と相互協力によって解決していくことで、区民にとっても職員自身にとっても「より良い区役所」を目指します。		
取組実績等 1 研修を通じた「業務改善事例」の共有 主任主事昇任者、組織係長着任者を対象にしたそれぞれの研修において、職場の業務改善や職場活性化の事例を共有し、その後の取り組みに活かすよう促しました。 2 「うちの職場のカイゼン活動」を人材育成ニュースでシリーズ化 上記研修の事例をはじめ、各職場の取り組みを職場レポートの形で具体的に紹介し、平成23年9月号から毎月掲載しています。 3 業務改善事例の募集・表彰・普及啓発 平成22年度に引き続き実施した改善事例募集に加え、業務改善を職場の活性化や職員の意欲向上によりつなげていくため、表彰制度を設けました。 募集期間：平成23年10～11月、応募数：43事例 表彰審査：各部長が部内事例の中から表彰候補を推薦し、人づくり推進本部会（平成23年12月15日開催）において、サービス向上・簡素効率化・組織活性化・汎用性の視点から審査し、最優秀・優秀・優良の各賞を決定。 24年1月4日の仕事始め式で発表。各職場で表彰式を開催。 普及啓発：人材育成ニュース及びグループウェア掲示板に応募43事例を掲載しました。（平成23年12月）。 汎用性のある改善事例の全庁活用を推進します。 例）「予算執行管理シート作成マニュアル」を全庁に周知し活用を勧めました（平成24年1月）。 事例提出職場のその後の取り組みを取材し、適宜人材育成ニュースに掲載します。		

2 職員の意識改革と生き活きと働ける職場づくり

06 人材育成の再構築	実施
取組内容 採用、研修、人事考課制度の活用、メンタルヘルス対策の充実など、人材育成における連動したフォロー体制を整備することにより、職員の能力や意欲の一層の向上を図ります。 さらに、多種多様・高度化する行政課題に的確に対応するため、経営的視点や専門性・柔軟性の高い能力など、今後の職員に求められる能力開発にも重点を置き、質の高い職員の育成に努めるとともに、法令遵守の徹底や公務員倫理の向上等についても、引き続き、積極的に取り組んでいきます。	
取組実績等 1 職場での育成推進 「組織目標設定シート」・「若手育成カルテ」の試行及びその活用スキルを学ぶ研修の実施（全職層対象）、「人材育成ニュース」での実践事例紹介などを通じ、以下のような成果が上がっています。 ・若手職員のキャリア支援が、自己申告の面談に組み込まれるようになりました。 ・若手職員を中心にキャリアデザインの意識が高まっています。 職員意識調査「キャリアデザインの意識を持つ若手職員（1・2級職）の比率」 20年度28.5%→22年度53.3% ・職場研修のための体制及びリーダーづくりを推進したことにより、各職場の課題解決を目的とする「職場プロデュース研修」の実施職場が拡大しました。 実施職場：22年度4課→23年度14課 ・ベテラン職員のモチベーションアップを目的とする研修を実施したことにより、受講したベテラン職員が職場で主体的な行動を起こすきっかけとなっています。 例：福祉総合窓口の対応・相談をより充実させるため、三課合同研修を企画実施 2 おもてなしサービスの充実 (1) あいさつ運動の定着 ・毎月15日に庁内放送やポスター掲示などのキャンペーン活動 ・あいさつの実施状況について、若手職員に対し調査（3か月毎）を実施しており、5割近くが「区役所を訪れた方には誰にでも挨拶をしている」と回答。 (2) 窓口リニューアル職場の全職員（再任用・再雇用・非常勤を含む）を対象に「接客研修」を実施しました。 平成23年11月に全8回、8課271人が受講 (3) 区の標準レベルとなる接客スキルの普及啓発 福祉総合窓口で区民から喜ばれている接客事例や、上記（2）の研修内容を基に、福祉総合窓口の若手職員4人が「冊子」を作成しました。（平成23年12月） 新任職員をはじめ、関係職場に適宜配付しました。	

07	人事・給与制度の見直し	実施
取組内容 人事考課制度を効果的に活用することにより、より明確に職員個人の目標が施策の成果向上につながるよう努めるとともに、人事配置やスペシャリストの養成・人材活用などの人事・給与制度にも工夫を凝らしながら、職員一人ひとりの努力が業績評価、昇給、昇任などに的確に反映させられるよう、人材育成を支える環境づくりを進めます。		
取組実績等 〔人事考課制度の充実〕 職員個人の目標が施策の成果向上に明確につながるよう、人事考課制度（自己申告）の効果的な活用と組織（課・係）目標の徹底を図るため、「組織目標設定シート」の試行的な活用を継続し、仕事（目標）管理を活用した人事考課制度を引き続き実施しました。 また、管理職等の評定者に対して、人事考課制度の理解を深めさせ、職場での人材育成と位置づけ、仕事（目標）管理による能力開発を効果的に進めるための評定者研修を行いました。 〔新たな人事異動基準の策定〕 人事異動基準の見直しにあたっては、従来の職場単位による希望方法に代えて、職務内容に着目した異動希望申告制度について検討を進めています。		

08	職員のメンタルヘルス対策の充実	実施
取組内容 職場におけるメンタルヘルス対策を推進するため、予防や早期発見、早期治療に向けた管理監督者等への研修を充実するとともに、病気休暇・休職者の職場復帰が円滑に進められるよう、療養の段階、生活リズムを整える段階、就労に向けた実践的な準備の段階といった流れの中でより充実した支援を実施します。		
取組実績等 1 メンタルヘルス支援活動の充実 (1) メンタルヘルス支援員による相談の充実 所属への利用勧奨や各職層研修でメンタル相談案内を直接配付した（計570枚）ことにより、新規利用者が増加し、メンタル疾患の予防や未然防止に役立っています。また、職場不適應など新たなタイプの相談についても、所属と連携しきめ細かく対策を講じています。 平成23年12月末現在 新規利用者数：33人（前年同期：28人） 相談実人数：57人（前年同期：40人） (2) 精神保健情報紙「こころの健康」の改善・充実 メンタルヘルス支援員と相談者との対話形式や、メンタルヘルス上の職員の悩みや疑問に紙上で回答する職員参加方式など、読みやすく親しみやすい紙面としての充実を図っています。 2 組織の健康度アップ (1) メンタルヘルス研修の充実 ①一般職員向け（平成23年6月） 受講者：新規採用職員等 93人 内容：ストレスを知り、その対処法を学ぶ。 ②管理監督者向け（平成23年12月） 受講者：組織係長に着任した職員等 32人 内容：最近の若手職員の傾向、カウンセリングスキルを部下指導に活かす。 職員意識調査結果から、上司と部下職員の認識の差を知る。 (2) 職員意識調査（平成23年3月実施）の結果活用 職場コミュニケーションに関する項目の分析結果を研修や人材育成ニュースで周知し、今後の指導・育成に活かすよう促しています。 ※ 調査は平成22年度から実施しており、今回調査（平成23年12月実施）は前回の結果と比較し職場単位の課題を捉え、きめ細かな対策に活かしていきます。		

3 経営基盤の健全化と経営資源の適正な配分

09 経営マネジメントに基づく財政運営の推進	実施
取組内容 新公会計制度の活用など、新たな経営マネジメントの視点から真に必要なサービスに優先的に財源を配分していくことにより、健全で、戦略的かつ区民ニーズに即した、無駄のない財政運営を行っていきます。	
取組実績等 平成24年度当初予算においても、引き続き新政策推進システムに基づく予算編成を推進しました。区民にとり、真に必要なサービスとして優先的に実施すべき事業をトップヒアリングを経て予め方向付けを行った上で、限りある行財政資源を重点的に配分することで、効果的・効率的な予算編成を進めました。	
10 新公会計制度の積極的な活用	実施
取組内容 新公会計制度に基づく財務4表等を積極的に活用することにより、区の財政状況を的確に把握し、これを区民に公表するとともに、今後の行財政運営への活用も検討していきます。	
取組実績等 平成21年度決算に引き続き、複式簿記・発生主義に基づき、資産を公正価値で評価した「総務省基準モデル」により財務書類4表を作成し、広報かつしか等で公表しています。 新たな公会計制度の活用については、平成24年度の秋頃に向け、官庁決算や新地方公会計制度に基づく財務書類といった財務に関する情報に加え、主要施策の成果や各種の統計情報等の非財務的な情報もまとめた1年間の包括的な報告書を作成することとし、平成23年度は、報告書の内容についての整理・検討を行いました。	

11	I C T 推進計画2010の策定及び推進	実施
取組内容 ワンストップ電子区役所の実現に向けた総合窓口システムや電子照会・申請システムの構築、新公会計制度に対応した財務会計システムの検討及び情報システムの全体最適化を実施します。また、IT政策ロードマップ等の国の動向を踏まえて、ユビキタスネットワーク社会の進展に併せた行政サービスへの対応を着実に図っていきます。		
取組実績等 1 平成23年10月27日に開催された I C T 計画推進委員会において、基幹システムの最適化を決定しました。現在の基幹システムをリプレイスし、各課が保有している住民情報を集約し「住民情報共通データベース」を構築し、システム運用及び連携の効率化を図っていきます。 2 統合型行政システムは、現行の機能や使い勝手を改善した新たな統合型行政システムへとバージョンアップする方針とし、新公会計システムの追加を現在検討中です。 3 民間事業者の活用による情報システムの運用の効率化を図るため、災害対策（業務継続）を踏まえた、サーバの仮想化、データセンターの利用を順次進める方針としました。平成24年度から現有資産の調査及び制度設計に着手し、システムのライフサイクル終了時には順次サーバを移行していきます。 4 社会保障カードについては、国の動向を注視しつつ、引き続き情報システムへの活用を検討していきます。		
12	経営的視点に基づく広告事業の推進	実施
取組内容 新たな自主財源の創出へ向け、これまでの区刊行物への広告掲載に加え、公用車や庁舎内スペースなども区有財産として捉えることで活用に向けた検討を進めるとともに、施設名、イベント名等ネーミングライツの有効性についても検討し、可能なものから実施していきます。		
取組実績等 ホームページのバナー広告や広告入り封筒等、引き続き歳入の確保に努めました。 窓口整備や刊行物の発行を行う際には、区民の理解や公共性・公平性に十分注意しながら、可能な限り広告収入など自主財源を活用していくこととし、新たな取組に向けて、先進事例の研究や、具体的実施方法についての検討を行いました。		
13	未利用区有地の有効活用	実施
取組内容 用途が廃止された土地・施設については、行政需要や地域意向等を勘案した上で、売却・貸付等も選択肢としながら、その後の活用の方向性を適宜定めていきます。		
取組実績等 葛飾区公共施設見直し推進計画に基づいた総合的かつ戦略的な有効活用の推進を図るため「葛飾区公共施設活用推進委員会」を設置しました。 機能移転した（旧）保健所跡地については、小学校拡張用地（第2校庭用地）及び社会福祉法人への無償貸付による認可保育所（学童保育クラブ併設）用地とすることとしました。 また、（旧）西井堀排水場跡地については、社会福祉法人への無償貸付による障害者通所施設の整備用地とすることや、お花茶屋地下自転車駐車場地上部の道路予定区域については、民間の駐車場事業者による公募を行い、選定事業者により自動車駐車場を整備しました。 さらに、既に用途廃止されている（旧）柴又職員寮の有効活用策や、売却見込みの低い市街地整備用地の有効活用策について検討を行いました。		

14 税・保険料等の収納率の向上	実施
取組内容 【対象債権名】 特別区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育園保育料、学童保育クラブ使用料、住宅使用料 各債権の収納計画を明確にし、互いのノウハウを共有することにより組織全体で収納率の向上に取り組みます。 滞納整理の早期着手の手段として、催告業務の民間委託などの手法を導入し、新たな滞納の発生を未然に防止することに努めるとともに、納税者の生活スタイルに合った多様な納付方法を整備する観点から、マルチペイメントシステムなどの導入を検討します。 計画時(平成20年度見込み) 84.5% ➡ 目標(平成24年度) 85.5% 【対象債権名】 生業資金貸付金、福祉資金貸付金、奨学資金貸付金 貸付事業については、それぞれの状況に応じたきめ細やかで適切な債権の管理を行うとともに、弁護士など第三者の協力も仰ぎつつ、滞納繰越分の回収と整理に取り組みます。 計画時(平成20年度見込み) 23.5% ➡ 目標(平成24年度) 27.3%	
取組実績等 平成23年6月29日に収納対策本部会を開催し、収納目標達成に向けて全体及び各債権主管課ごとの実施計画を定めるとともに、新たな口座振替受付サービスの導入やマルチペイメントの導入方法・時期等について検討しました。各課は実施計画に基づき、現年度分未納者への早期着手や滞納処分の強化など種々の施策に取り組みました。 平成23年度収納率については、低迷する経済情勢を反映して、特別区民税・国民健康保険料等7債権は0.3ポイント、貸付金3債権は3.3ポイント目標を下回るものの、前年度実績との比較ではそれぞれ0.1ポイント、0.6ポイントずつ上回る見込みです。当面、大幅な歳入の増加が見込めないなど、厳しい収納環境が続きますが引き続き目標達成に向けて全力で取り組んでいきます。 今年度の主な取組として、口座振替の加入促進を図り、納期内納付を向上させるために関係課長による検討会を開催しました。その結果、キャッシュカードだけで簡単・迅速に口座振替申込手続きができる、ペイジー口座振替受付サービスの導入を決定しました。現在、平成24年4月の開始に向け手続きを進めています。これにより現年度分の収納率の向上とともに安定的な歳入の確保を目指します。 納付者の生活スタイルの多様化に対応した納付方法の多様化については、インターネットの普及を踏まえマルチペイメントを各主管課システムの入替え時などに段階的に整備していくことを決定しました。第一段階として平成24年5月から携帯電話を利用していつでもどこでも税や国民健康保険料の納付ができる、新たな収納サービス（モバイルレジ）を開始します。 また、差し押さえをした過払い金返還請求権の取立に応じない貸金業者に対しては、弁護士の活用により6件の訴訟を起こし、2件が勝訴判決、3件が区の主張通りの内容で和解となりました（1件公判中）。貸付金滞納繰越分の整理回収における弁護士の活用については、各債権主管課と対象債権の絞り込み等について検討を行いました。引き続き、実現に向けて課題を整理していきます。 23年度目標収納率 7債権 84.2 % 3債権 26.7 % 23年度収納率(見込) 7債権 83.9 % 3債権 23.4 %	

4 最適な主体・手法によるサービスの提供

16 契約事務のマネジメントサイクルの構築	実施
取組内容 入札及び契約手続等に係る不正行為の防止をはじめ、競争性・透明性の向上、業務委託・工事等の品質の確保、履行確認の改善、区内事業者の育成等契約事務のより一層の適正化に向けた取組を行います。 さらに、入札・契約・履行・成果等の状況の確認・検証、課題整理、改善策の策定等の各段階における最適化への取組を実施し、次年度に反映させていくことにより、契約全般に係るマネジメントサイクルを構築していきます。	
取組実績等 平成22年度に「葛飾区契約制度見直し検討委員会」において試行が決定した、土木・建築工事等の発注前に、仕様書・設計金額等の妥当性を審査することとした「葛飾区公共調達業務監理支援専門員制度」の23年度取組実績は、公共調達業務監理支援専門員により、17件の工事案件について審査を実施し、透明性の向上、品質の確保等に努めた。 また、契約事務の適正な執行を推進するため、契約管財課職員による契約事務の点検を、課・学校・事務所等延べ60か所実施した。 平成23年度新たな取組として、設計等委託業務の品質の確保、履行確認の改善を図るため、成績評定制の導入に向け「設計等委託成績評定導入検討会」を開催し、平成25年度導入に向けた検討をした。	
17 指定管理者制度の適正な活用	実施
取組内容 指定管理者が担っている公の施設の管理運営状況について、モニタリングや評価手法の統一化など、指導・監督体制の強化を図っていきます。	
取組実績等 平成23年度は、「東四つ木工場ビル」と「市民活動支援センター・勤労福祉会館」の新たな指定管理者の選定にあたり、公募要項に労働基準法、労働安全衛生法ほか労働関係法令を順守する旨を定める等、これまで以上に施設の適正な管理運営が図れるよう公募要項・業務水準書の変更を行いました。 また、平成24年度については、大規模施設における指定管理者の調達資料の作成年にあたることから、モニタリング手法や庁内手続きなど、指定管理者制度の運用に係るこれまでの課題及び対応策について整理を行っているところです。	

18 市場化テスト等民間活用手法の導入	実施
取組内容 民間活用の手法については、「葛飾区民間活用ガイドライン」策定後、行政のチェック機能等を十分に強化し、モニタリング等の重要性も考慮した上で、市場化テスト、PFIなどあらゆる手法を視野に入れ、費用対効果等の面で当該事業に最適なサービス提供手法を検討し、適宜実施していきます。	
取組実績等 平成23年3月に策定した民間活用ガイドラインや民間事業者を活用した業務分析により、子育て支援課保育相談業務において今まで人材派遣を活用していた業務や直営で行っていた業務を整理して、平成23年12月から業務委託に切り替えました。 さらに、平成24年度からは戸籍住民課において窓口業務を中心に業務委託を拡大するとともに、新たに審査業務をはじめ介護保険課の業務の一部に民間委託を導入するなど、当該事業に最適かつ効率的なサービスの提供を行います。	
20 効率的な清掃事業の推進	実施
取組内容 ごみの減量化に向け、区民・事業者への意識改革や資源化のための分別排出の徹底等に取り組むとともに、区民ニーズに的確に対応できる収集体制の推進など、引き続き効果的・効率的な事業運営を図っていきます。	
取組実績等 資源循環型地域社会の構築を目指し、平成23年6月末に開設したかつしかエコライフプラザでは、リユース家具や日用不用品の販売、ごみ減量やエコライフ実践の促進につながる講座等を実施し、既存の環境学習などと併せ、普及啓発を充実を図りました。また、平成24年度より主にかつしかエコライフプラザでの普及啓発事業を協働で実施するため、区民を3R推進パートナーとして育成しました。 執行体制の見直しについては、より効果的・効率的に清掃事業を実施していくため、さらに民間事業者の活用を拡大し、平成24年度当初の職員数を前年度比で2人削減するなどしました。特に粗大ごみ収集業務については、平成24年4月より従来の戸別収集に加えて持込制度を開始し、区民の利便性の向上と不法投棄の防止を図るとともに、民間委託することで職員を直接行うべき業務へ振り向けました。	

21 生活保護自立支援策の再構築	実施
取組内容 生活保護受給者が増大する中、個別的な状況に応じた経済的・社会的な自立へ向けた支援を行う一方、不正に生活保護を受給した場合は徹底的な調査に基づいた是正措置をとることが必要です。これら時代に応じた生活保護の実施体制を構築します。 取組実績等 1 次世代育成支援 貧困の連鎖を防止し、次世代の将来的な自立を目指す取組として、平成21年9月から中学3年生を対象に学習塾への通塾費用等の給付を開始し、平成22年度は35人(対象者に対する利用率は39.3%)に塾代等の費用を支給しました。平成23年度は、対象を中学生全学年に拡大し、平成23年12月末現在、塾代等の支給を受けている者は、1年生が28人(同33.3%)、2年生が31人(同29.0%)、3年生が45人(同48.4%)、合計104人(同36.6%)となっています。 2 就労支援 平成23年6月から外部委託による就労支援事業を実施したことにより、就労支援は、(1)ハローワークを活用した就労支援専門員による支援、(2)生活習慣や就労意欲等に課題を有するが改善が期待できると判断された者に対する外部委託による支援、(3)(1)、(2)以外の者に対するケースワーカーによる支援の3通りの取組となり、一層強化されました。 その結果、平成23年12月末現在、就労支援専門員により支援を受けた者130人中55人が、外部委託により支援を受けた者77人中26人が就労に至りました。ケースワーカーも、生活改善指導等により就労意欲の向上を図り、被保護者の経済的、社会的な自立支援に当たりました。 3 不正受給の防止 不正受給防止のために、(1)保護開始時の資産調査等の徹底、(2)課税調査の徹底、(3)年金受給権の調査、(4)東・西生活課合同で開催するケース診断会議による悪質な不正への対処方針等の決定、の4つの取組を行いました。特に悪質な不正が認められた事例2件について刑事告訴を行い、平成23年12月末現在、いずれも逮捕に至っています。	
22 保健所業務及び子どもと家庭への総合的支援の強化	実施
取組内容 母子保健や健康づくり、健康危機管理機能等区民の健康の維持・増進に向けた対策の強化と、育児不安や児童虐待への対策等子どもと家庭を総合的に支援する取組を推進し、相互の連携強化を図るとともに、事業の検討段階から、サービスの受け手である女性の視点を取り入れつつ、家庭を構成する者全ての立場に立った区民本位のサービスを目指します。 取組実績等 子どもと家庭への総合的支援に関しては、母子保健事業を保健所から子育て支援部に移管、23年7月の子ども総合センター開設により、具体的推進の体制が構築した。24年度末に向けては、母子健診事業と各相談事業の総合化をさらに強化し、より区民本位のサービス向上を目指します。 健康危機管理については、葛飾区業務継続計画(健康危機管理編)の実効性の評価・検証を行いました。今後は、評価・検証を踏まえ、より実効性の高い葛飾区業務継続計画(健康危機管理編)の改定を目指します。また、区民の健康の維持・増進に向けた対策に関しては、必要に応じて改善を図るとともに、地域を巻き込んだ健康づくりの推進に努め、区民自らが健康づくりに取り組める環境づくりを進めました。	

23	わくわくチャレンジ広場（放課後子ども事業）と児童館、学童保育クラブの連携の強化	実施
取組内容		
わくわくチャレンジ広場（放課後子ども事業）と児童館、学童保育クラブにおいて、より地域との連携を図りながら、社会福祉法人等の民間事業者との協働を進め、子どもの遊び場や地域との交流の機会を増やすことにより、これまで以上に地域全体で子どもたちを見守り育む環境づくりを推進していきます。		
取組実績等		
1 イベントでの連携 わくわくチャレンジ広場の児童指導サポーターや児童館・学童保育クラブの職員へ働きかけ調整を行い、梅田小わくチャレと梅田児童館・梅田学童保育クラブ、末広小わくチャレと末広児童館、半田小わくチャレと葛飾学園半田学童保育クラブ、南奥戸小わくチャレと南奥戸学童保育クラブ・南奥戸小第一・第二学童保育クラブ、新宿小わくチャレと南新宿児童館・南新宿学童保育クラブ、二上小わくチャレと西奥戸学童保育クラブなど7校で合計8回の合同イベントを実施しました。		
2 日常活動での連携 木根川小わくチャレと木根川学童保育クラブ、小松南小わくチャレと小松南らる学童保育クラブなど3校では、わくチャレ児童と学童保育クラブ児童が、校庭や体育館で一緒に活動しています。		
3 情報の共有での連携 金町小わくチャレとつばさ学童保育クラブ、中青戸小わくチャレと中青戸第一・第二学童保育クラブなど3校では、わくチャレの会議に学童保育クラブの職員が参加しています。 このほかにも、連携に向け打ち合わせを行ったところもあり、今後も働きかけを継続していきます。		
24	母子生活支援施設の建替え及び管理運営の見直し	計画終了
取組内容		
母子生活支援施設の建替えに伴い、民間活力を導入することにより、施設の維持管理業務の効率化、夜間保育・特定保育のさらなるサービスの向上、入居した母子世帯の一層の自立促進を図ります。		
取組実績等		
管理運営を法人に委託していたものを、今般の運営主体の法人への移行に伴い、平成23年度末を以って廃止することにより、区財政負担の軽減に繋がりました。施設維持管理・保守等に係る経費についても同様の理由により負担減となります。 また、施設利用の母子世帯に対しては、法人と自立支援検討会を複数回重ねるとともに、関係機関とも連携を取りながら、入所後から退所・退所後のアフターケアを含め、福祉サービス等資源の活用・情報提供・指導助言等を行い、更なる自立促進を図りました。		
新施設建設工事 22年度中は出来高10%、23年度出来高は残90% 新施設認可申請 24年2月下旬 新施設工事竣工 24年2月末 新施設への移転 24年3月下旬 新施設開設 24年4月1日 社会福祉法人による運営開始。		

25	保育サービスの再構築	実施
取組内容 待機児童の解消をはじめ、区民が必要とする多様な保育サービスを的確かつ効率的に提供するための基盤整備の一環として、運営委託の導入を計画している5園の取組を進め、この取組に併せて、官民の役割分担及び連携を促進し、区全体の保育サービスの質の向上を図ります。 また、平成22年度から5年間の保育事業目標量を定める「（後期）葛飾区子育て支援行動計画」の策定にあわせ、適正な保育事業量の提供に向けての検討を行います。		
取組実績等 平成24年4月に運営委託の導入を予定している1園について、円滑な運営委託の導入に向けて、運営法人との合同保育を含む、引継ぎを進めました。また、すでに運営委託の導入を行った4園について、運営状況の把握に努めました。		
26	土木・建築関連業務の見直し	実施
取組内容 地域の特性を生かした活力ある住みよい街の形成や、道路・公園等の設計、工事、維持管理等技術系職員が担っている土木・建築関連業務について、官民の役割分担を踏まえ、街づくりに係る指導・誘導や区民等との調整、業務の履行確認等職員が担うべき業務を明確にすることにより、効果的・効率的な執行体制を構築します。		
取組実績等 活力があり住みよい安全安心な街づくりのため、設計・工事、維持管理のほか災害対策など技術系職員が担っている土木・建築関連業務について、官民の役割分担を踏まえ、職員が担うべき業務を明確にすることにより、効果的・効率的な執行体制を構築することを目標に検討を進めました。		
27	公共施設総合維持管理システムの推進	実施
取組内容 技能系職員が担う公共施設の維持管理業務等について、官民の役割分担を踏まえ、職員が担うべき業務を明確にするとともに、その業務を組織横断的に処理していこうとする公共施設総合維持管理システムを推進することにより、効果的・効率的な執行体制を構築します。		
取組実績等 公共施設の維持管理業務等について、平成23年度は、他区における状況を調査するとともに、現在、業務委託している業務と技能系職員が担っている業務についての整理を行いました。 これらを踏まえ、今後の職員の退職に伴う効率的な委託の推進及び委託に馴染まない業務について検討を進めました。		

28	学校用務業務の効果的・効率的な運営	実施
取組内容 学校施設の安全管理体制の確保や、校内美化、日常の維持管理体制を充実させるため、再任用職員や民間事業者等の活用を図ります。		
取組実績等 平成22年度から引き続き、学校用務職員の退職に合せて、再任用職員と用務非常勤職員の活用を図っています。		
29	学校給食調理業務の効率化	実施
取組内容 より良い給食を効率的に提供できる体制づくりに取り組む中で、学校給食業務の委託校を拡大します。		
取組実績等 給食調理職員の退職に合わせて、学校給食調理業務の委託校を拡大しました。 平成23年度 小学校3校（上平井小学校・宝木塚小学校・西亀有小学校）		
30	学校施設開放業務の見直し	実施
取組内容 自主管理の促進、協力員の活用等の推進により、執行体制の見直しを行います。		
取組実績等 施設開放協力員の一層の活用を進めるとともに、再任用・再雇用職員の業務の見直しにより執行体制の効率化を図りました。		